

平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

株主優待制度の新設のお知らせ

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図る事を目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り贈呈いたします。

【株主優待ポイント表】 (1ポイント≒1円)

保有株式数	優待ポイント	二年目以降
1,000株～3,999株	20,000	22,000
4,000株～9,999株	30,000	33,000
10,000株～499,999株	40,000	44,000
500,000株以上	50,000	55,000

※ 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を10単元（1,000株）以上保有する株主様を対象とします。

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントを贈呈し、株主様限定の特設インターネット・サイト（以下、マーチャント・バンカーズ・プレミアム優待倶楽部）において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等の中から株主様が自由に選択可能な内容と交換できます。

(2) 対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式10単元（1,000株）以上を保有する株主様を対象といたします。株主優待のお申込みには、マーチャント・バンカーズ・プレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録していただく

必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2. 株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じたポイントが加算され、マーチャント・バンカーズ・プレミアム倶楽部において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。初回の株主優待ポイントは、5月下旬に贈呈させていただきます(ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、平成30年5月下旬にお送りいたします「マーチャント・バンカーズ・プレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください)。

(4) 株主優待制度開始時期

平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式10単位(1,000株)以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

- ① ポイントは、次年度へ繰越すことができます。(ポイントは最大2年間有効)
- ② ポイントを繰越す場合、3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されている事が条件になります。3月31日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。

4. その他

株主優待制度の概要については、上記3. の通りであります。以下のウェブページにも概要を掲載しておりますので、ご参照下さい。

(<https://mbkworld.premium-yutaiclub.jp>)

株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上